

(別紙2)

イントラネットワーク更改業務
見積書及び内訳明細書作成要領

次に掲げる費用について、見積書（様式5）及び内訳明細書（様式5-2）に記載すること（消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込価格を記載すること）。

※令和6年度及び令和7年度に発生する経費は、すべて委託上限額の経費に計上すること。

※ハードウェア保守料、ソフトウェア保守料、ライセンス利用料についても、メーカーが提供する複数年の保守パッケージ等を活用し、5年間分を委託上限額に計上すること。

1 委託上限額

231,120,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 委託上限額内で見積るもの

(1) ハードウェア費用

- ア コアスイッチ
- イ センタースイッチ
- ウ アクセススイッチ
- エ フロアスイッチ
- オ 外部接続スイッチ
- カ 情報管理スイッチ
- キ 無停電電源装置
- ク ネットワーク管理・監視システム
- ケ HUBボックス
- コ その他（上記以外のハードウェア）

(2) ソフトウェア・ライセンス費用

- ア コアスイッチ
- イ センタースイッチ
- ウ アクセススイッチ
- エ フロアスイッチ
- オ 外部接続用スイッチ
- カ 情報管理スイッチ
- キ 無停電電源装置
- ク ネットワーク管理・監視システム
- ケ その他（上記以外のソフトウェア・ライセンス）

(3) 導入費用

- ア プロジェクト管理
- イ 現行ネットワークの調査・整理・改善策の提示及び実施
- ウ 新ネットワーク設計

(別紙2)

- エ ネットワーク管理・監視システムの導入
- オ 試験・移行
- カ 配線・施工
- キ システム管理者研修
- ク 既設機器の撤去・回収・初期化

3 委託上限額外で見積るもの

(1) ランニングコスト

令和8年度以降の運用支援に係る年額と5年間の合計金額を示すこと。

※内訳明細書の「項目」には運用支援の具体的な内容を記載すること。

(2) 令和13年度以降のランニングコスト

令和13年度以降のハードウェア保守料、ソフトウェア保守料、ライセンス利用料、保守・運用費用の概要・単価の計算方法・合計金額について、見積書に簡潔に記載すること。

※なお、上記(2)については価格評価の対象にはしない。

4 留意事項

- ・採用する仕組みや機器など、詳細な構成に基づき、その内訳明細書を作成すること。
なお、ランニングコスト欄も同様とする。
- ・内訳明細書は1式表示とせず、「数量×単価」の結果が「総額」と一致するように記入すること。
- ・内訳明細書は日本工業規格A4版の用紙で左綴じとすること。